

令和元年度 第1回 さいたま市立小・中学校通学区域審議会議事録

日 時 令和元年6月26日(水)
午前10時00分から10時50分
場 所 本庁舎 3階 教育委員会室
出席者 小山会長、青羽副会長、石浜委員、中島委員、
金子委員、早坂委員、石川委員、田口委員、
桑原委員、今川委員、紅谷委員、戸成委員、
森委員、
学校教育部長、学事課長、事務局
欠席者 佐藤委員、星野委員、

1 開会

2 学校教育部長挨拶

3 会長挨拶

(議事進行交代)

(委員出席状況報告)

(資料確認)

4 議 題

事務局より、特定地域設定要望について資料に沿って説明

・設定要望があった各自治会の要望内容(指定校・許可校)

①常盤7丁目自治会(仲町小・常盤小)

②清風園自治会(東浦和中・尾間木中)

③堀崎町自治会(島小・大砂土東小)

・対象地域内在住児童生徒数

・対象となる小・中学校の児童生徒数の推計

総合的に判断すると、①・②の要望は妥当、③については現時点で実現困難であると説明。

【質疑応答】

委 員：堀崎町自治会の設定要望については、通学距離が半分に短縮されるので、通学の安全や熱中症へのリスクを考えると、特定地域に設定するのが妥当ではないか。大砂土東小は過大規模校であるが、対象地域の人数は非常に少ないようなので、それほど影響はないのではないか。

委員：特定地域の設定は、地域コミュニティへの影響なども考慮して慎重に考える必要があるので、対象地域の人数が少ないからといって、安易に設定してしまうのは早急なのではないか。対象地域付近の状況について、他に何か情報はあるのか。

事務局：今回の要望対象地域の近隣で、既に特定地域に設定されている区域については、対象児童の7割以上が大砂土東小へ通っている。ただし、特定地域として設定されたのは相当前で、最近要望があつて設定されたものではない。

事務局：過大規模校に対し人数をより増やすことや、逆に、小規模校に対し人数を更に減らすようなことは、学校規模の適正化をはかる上で、現時点では困難である。ただし、具体的なことは未定であるが、将来的に対象地域の南側で小学校の設立を検討しており、今後、大砂土東小の規模も適正化される可能性はある。

委員：一度設定された特定地域を解除することはできないのか。できるならば、既に設定された地域の一部だけ解除し、それと引き換えに今回の対象地域を設定できるよう要望するというのはどうか。

事務局：特定地域の設定は、自治会長から地域の総意として要望されたものなので、解除する場合にも、設定を解除する要望を自治会長からいただくことになる。

委員：同じ自治会内で、他に要望のある地域はないのか。

事務局：今回の要望では確認していない。

委員：過大規模校では、教室数の確保をはじめとして、エアコン等の設備や授業運営等多くの課題があるので、子どもを学校に通わせている立場からすると、子どもたちの適切な教育環境を保つために、これ以上過大規模校の人数を増やすことは適切ではないと考える。

委員：過大規模校については、子どもの教育環境を整える上で、非常に大きな課題である。今回の要望に関しては、事務局案が妥当であると考える。

(その他質問・意見等なし。以上で質疑応答を終了。)

5 その他

なし

6 閉会